

令和元年度第1回島田子ども・子育て会議 会議録

日時 令和元年8月27日(火)

午前10時～12時

場所 島田市会議棟D会議室

【出席者】

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ①永田恵美子委員 | ②大石富佐子委員 | ③山口学世委員 |
| ④小塩倫代委員 | ⑤紅林絢子委員 | ⑦松浦優子委員 |
| ⑧青野宏子委員 | ⑨長田ゑみこ委員 | ⑩杉本真美委員 |
| ⑫本田裕子委員 | ⑬鈴木利弘委員 | ⑭石間幸典委員 |
| ⑮鈴木龍彦委員 | | |

【欠席者】

- | | |
|----------|----------|
| ⑥久保田愛子委員 | ⑪坂田美智子委員 |
|----------|----------|

1 開会

(事務局)

おはようございます。お忙しい中、「令和元年度第1回島田子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めます。よろしくお願ひします。

本日の資料を、皆さんのお手元に置いています。資料としては、「本日の次第」「子ども・子育て会議委員名簿」「会議条例」「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画骨子案」「施策評価状況まとめ」です。資料に不足があればお知らせください。参考に、今年度末までの計画の支援事業計画を用意しています。

では、本日の会議を次第に沿って進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。初めに、永田委員長よりごあいさつをお願いします。

(委員長)

皆さんこんにちは。暑いですね。今日はちょっと気温が下がってきたかと思ひながらも30℃を超えるようで、疲れが出る前に終わらせていきたいと思ひます。

学生達の保育士を育てており、ちょうど実習中です。この会議の後も御前崎の実習の場に行かせていただく予定で、皆さんの気持ちを受け止められる学生達を育てていきたいと思ひますので、今日はぜひ本音でいろいろお伝えいただき、進めて行きたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、「令和元年度第1回島田子ども・子育て会議」を進めていきます。

今日は審議事項2件、報告事項2件、その他となっていますが、進め方として審議案件の1つ目「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画骨子案について」と、2つ目「保育所等の運営にかかる変更等について」がありますが、報告事項の2つ目の「保育所等の入園にかかる考え方について」を（審議事項）2つ目の「保育所等の運営にかかる変更等について」に続けて皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。報告事項「(2)」を審議事項「(2)」に続けて進めたいと思います。よろしいでしょうか。

では、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画骨子案について」をお願いします。

2 審議案件

(1) 第2期島田市子ども・子育て支援事業計画骨子案について

(事務局)

*事務局より資料について説明

(委員長)

ありがとうございました。1つ目の議題について、何かご意見ありましたらお願いします。

(A 委員)

誤字ではないかと思うところです。23ページの「現在の運営に置いて課題と感じる点について」の上から3行目「…わからないところはねとで手軽に調べることが…」の「ねと」の平仮名は、「ネット」ではないでしょうか。

(委員長)

そういった点も含めてぜひ（ご発言ください）。

(B 委員)

民間保育園代表のBです。最初の方で全国規模の数値を見ることはありますが、島田市だけを取り出してあると納得感というか、自分が感じていることを数値に表すことの差は大きいなあ、と見させてもらいました。課題で「子どもは少なくなりますが、施策である女性の就労を、M字をあげよう」という施策の中、0・1・2が増えているというのはとても施策にのっているのではないのでしょうか。良い悪いは別として、自分がその施策を預かる人間としては「施策としてはのっているのだろうなあ」と思う反面、保育所で働いている女性も女性であり、もし保育所で働いている女性のM字カーブを出してみたら、一般企業よりもM字が落ちているのではないかという気がします。

保育士も女性ですので、結婚すると復帰後、育児休業明けの子どもは1歳児ではなく0歳児です。朝から3対1、それが遅くまで3対1です。ということは、一人を雇えば3対1が間に合うという訳ではなく、二人とは言いませんが一人以上の雇いになる。うちは21人の0歳児を満タンで預かっていますが、7人の確保ではないです。8人、9人の確保をしないと、

親御さんの要望には応えられません。私も必死で確保していますが、保育士の確保に大変疲れています。ハローワークや学生の奪い合いでは、嫌な気持ちにもなってきます。うちで実習した子が別の園に行ったりして。同じ業界の中で手を取り合ってやっていきたい人達が、実は保育士確保というところで、敵対ではないけど競り合う環境になっているのも現実です。私も諦めているところもありますが、「うちも（0歳児）21人を（保育士）9人集められなければ、（0歳児を）19人で、18人で、15人でいいにしよう。」と。

先日仲のいい保育園に行ってきましたが、そこは建物を建てるにあたって0歳児30人に定員増にしたけれど、実際、保育士がいなくて9人しか預かれない。でもそれでもいいにしよう、心が砕けているのが保育園の現状です。保育士も結婚しても長く続けてもらいたいという事業主の思いと、保育士確保するのに疲弊する現実。今はほとんどの方がインターネットで募集されている中、ネットでお願いすると一人確保するのに90万円、二人確保するのに180万円かかります。そういうことを思うと、待機事案が増えるというのは、もしかしたら認可保育園で面積はあるが、保育士がいなくて受け入れられずに待機が出ているという状況もあるかと思えます。であれば、企業型や家庭的保育で受けてくれればいいなあという気持ちになっています。そこに処遇改善、「保育士やれば4万円つくよ」とかたくさん新聞等が出ていますが、それにはものすごく研修等に出さなければいけません。うちも今年600人規模の研修会を行います、原価で600人という落ちる園があるということです。企業型、家庭的保育、小規模、認可保育園、幼稚園の保育部がどっと集まり、1施設に一人となると、うちは4万円の対象者が12人もいるのに12分の1しか受けられません。であれば、小規模に行けば4万円の対象者に早くなるということで、小規模に流れる傾向があります。それで小規模がよければ小規模に行ってほしい、という気持ちになっています。

でもこうやってみると、民間の学校法人や私達の社福はきちんとした研修を受けてやってきた誇りがありますし、その中で職員を育てているというプライドがあります。企業型がやっていないという訳ではありませんが、大変な所には流れてこない傾向の事実があり、多分この確保が難しいという現状があるのではないかと思います。打開策とかないで現状だけですが、結構民間保育所は疲れています。朝早くから夜遅くまで、疲れているという現状をお伝えしたいと思います。でもそれぞれ事業所で頑張っていますよ。

（委員長）

ありがとうございます。国でもいろいろ対応して保育士を増やそうと給与面などやっていますし、それだけではなく、保育士を国家資格にしようとしています。頑張ってはいますが、なかなか現場の方に還元されません。それは幼稚園も保育園も一緒です。私達もすごく理解していて、一人の学生に4か所くらい求人がある現状で、学生もどこへ行けばいいのか迷っています。確かに小規模を選んで行こうとする学生もいるので、「どうなの？」と聞いたりします。小規模を選ぼうとした学生でも、保育園・幼稚園を選ぶ学生もいますので、こちらも一生懸命説明しながらやってはいますが、現場になかなか還元されないということもこちらとしても大変だと思います。

しかも、保育士さんのM字カーブが戻ってこないというのが一番問題かと思っています。厚生

労働省でも厚生労働省の職員の待遇があまりよくないと言われていまして、保育士さんの待遇を実際に調べてみたいと思っています。

引き受けられない、本当は待機児童をなくしたいという大事な所の職員がいないという点をありがとうございました。

(B 委員)

島田市は頑張ってくださいっていて、保育士のためのカフェを開催したり、課長さんがあちこちまわってくださいたり、すごく努力してくださっているなあということは感じます。でも、現実はなかなか結びついていないということです。

(委員長)

そこは何か、を調べたいと思います。ありがとうございます。他には。

(C 委員)

相対的に保育士のなり手が少ないのか、それとも、例えば派遣でお願いすると3か月分くらいの手数料を派遣費用として払って雇うということになると思います。それならありだとすれば、保育士さんそのものの絶対量はいるのか、それともいないのか。ハローワークとかではなく、派遣会社が独占していてそういうふうになっているのか。現実はどうなるんでしょうか。

(B 委員)

よくはわかりませんが、一人の方があちこちのサイトに登録するように、園にも毎日「藤枝市在住、〇〇さん、現在在職中、希望あり」と複数くるけど条件が同じだから、多分同じ人ではないかと思われまます。各業者が把握している人数は延べ人数であり、頭数ではないのかなあとと思います。正確にはわかっていません。

(D 委員)

県外に出られる学生も結構いらっしやいますよね。実習に来られた2・3週間は親身になって指導します。日誌も丁寧に見たりして。その人が、という訳ではなく、全体的イメージとして東京や横浜に出て、美容院の託児所へ勤めると住まいが提供されたり、生活費を援助してもらえたりするので、都会にあこがれる女子大生はいらっしやる。そういった人が増加しているのはとても残念だし、幼稚園・保育園業界としては厳しいです。

養成校、大学の先生達との話し合いを、幼稚園協会の広報として年一回行っています。そこで、幼稚園・保育園の先生になりたいという気持ちが伝わってこない学生がいらっしやいます。私達が現場に入った頃は、本当に小さい頃からあこがれの職業で、幼稚園の先生になったという経緯がありますが、今の若い学生は「やりたいものがないから、保育科・幼児教育科に行けば将来何かの役に立つだろう。」という簡単な考えで2年間もしくは4年間、親に学費を出してもらい、その恩返しもしないで県外に出て都会へというのを、私も何人も見て

きています。で結局、地元に戻ってこられますが。そういった方がいるという現実です。

あと、幼稚園では支援が必要な子どもが本当に増えています。市内の幼稚園の園長会でもいつも話題になるのですが、学級崩壊を起こすクラスもあるほどで、北幼稚園も大変苦勞しています。それに対して助けてくれる人を募集したくて、大学・短大各所に募集しました。夏休みにも1件ありましたが、「8月末までの在職で、9月から希望。」と聞いたので面談に来ていただきたいと伝えました。しかし、A保育園、B幼稚園、C保育園に希望を出しているのに、2週間くらい経っても「いつ来てくれる」という返事はまだありません。他で決まったのか、なかなか条件も厳しくなっているのかと思います。支援が必要な子どもが多い反面、お手伝いをしてくださる職員の手配がうまくいかず、先ほどB委員がおっしゃったように職員が疲れています。園長としては、サポートしてくれる先生の確保ができればと手を尽くしていますが、なかなかうまくいかないのが現実です。ぜひ、養成校の先生には、実習に来たら実習園もしくは地元で就職を考えていただければいいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。

うちの大学のことを言いますと、大体地元で就職します。たまに東京へ行きたいという学生もいます。大学が東京に行けなかった人が憧れるというのがありますが、大体そんなに街には行っていません。

(D委員)

大学にも訪問したこともあります。就職センターみたいところに、川崎の美容院や横浜の歯医者さんのパンフレットが置いてありましたが、見ると魅力的なのですよ。それに心なびかせる学生の気持ちもわからなくもない。なぜ幼稚園・保育園の先生になりたいと思ったのか、原点の所信を忘れず、地元への就職を一番に考えていただけたら私もありがたいです。

(委員長)

ありがとうございます。ぜひ伝えたいです。

障害児についてですが、障害児が増えているとデータがあったのですが、これは親や周りが認知することが増えてきているということでもいい傾向だと思います。それだけ支援児が増えているということは、支援者も必要になるということですね。

(D委員)

担任だけでは手が回らず、主任や私がお手伝いしながら日々を過ごしています。就学を目の前にしていると、学校に安心して、北幼稚園の卒園児だということで送り出すためにはどうしたらいいかと日々悩みながら保育をしています。力を貸してくれるサポートの先生が見つかるといいなと思います。

(委員長)

保育のことは次のところで議題で出ていますので、そこでお話してもらってもいいのです。ここで皆さんに諮りたいのですが、島田市子ども・子育て支援事業計画の骨子案をこのまま進めさせてもらってもいいでしょうか。

(B 委員)

最後の基本理念のところ、現行は4章の3つと5章の7つで章建てしてありますが、新しい2期計画では「分野共通施策」というのがよくわからなかったのもう一度説明をお願いします。

(事務局)

*事務局より資料について再度説明

(B 委員)

これまで送っていただいた施策評価のまとめというものを改めて見させていただくと、子育て支援課の所轄にあるのでそこしか見えなかったものが、社会教育や健康づくり課やいろんなところでいろんな施策を頑張っているのだなあと、これを見て改めて感じたところがあります。こうやって表にしないと伝わってこなかったというのは、省庁では連携はとれていたのかもしれませんが土台となるところから行っているという自分の考えになっていなかったのか、その辺がどうだったのか。この施策をやるのに、先ほど出た特別な援助というものも健康づくり課、支援課、応援課、学校まで行きますよね。その辺がうまく流れるような施策体系の章建てにさせていただいたら連携もしやすく、考え方も流れるのではないかと思います。連携はしていますね。

(E 委員)

していますね。

めざす子育てを5つに絞って、共通を3項目という話になったので、スタートは健康づくり課の親と子どもの健康の確保というところから入り、子育て応援課の運営が入り、保育支援課、最終的には学校教育課、教育委員会となってくるので、うまくこの流れがあるような、イメージができるようなことを加味したいと思います。

今回の話は前回のものを踏襲、倣ってというところもあり、もう少し加工した形にはさせてもらいました。もう少し年代別とかも考えてやろうと思います。

(B 委員)

噂で聞いているだけですが、島田市版ネウボラを打ち出していただけだと思います。これから出てくるのかもしれませんが。島田市版ネウボラを打ち出していただけると、健康づくり課がやっている就学前から、就学後からその先までつながるのでは。つなげようとしてい

るのですね。

(E 委員)

つなげたいと思っています。第1期の最後にライフステージが載っていますが、ライフステージのイメージが非常にわかりやすく、年齢別でいろいろな事業に関わっているということがわかります。新たに今年からのネウボラも妊娠期からケアする事業になりますから、もう少しイメージがつくような年代別のものを書いてわかりやすくした方がいいなあと思います。

ネウボラは今年できて、これからどんどん大きくしていくものです。子育ての主要事業の一つとなりますので、位置づけをもう少し明確にし、この中に入れさせていただけたらと思います。

(B 委員)

前の会議でもお話させてもらいましたが、こうやってここに切れ目のない支援に入っていく子どもは、例えば就学支援に関われば学校や学級に一番いいところに行ける。アンケートに載っている「多様な子が増えている」という数、13 ページの「420」という数が、支援から漏れている子や学校で普通級に行っているが小さい頃から親御さんも不安に思っている。「217」から「420」に増えた数が切れ目のない支援の中で、どのように課題として捉えられているのか。そこで現場が苦しんだり、学校の支援員が大変になっているのが一番の課題ではないかと私は思います。

(委員長)

ありがとうございます。多分、B 委員が言われたいのは、多様な障害がある子がいるので、いろんな意味で病気の子が自閉症の子が切れ目のない支援を受けるためにはどうしたらいいのか、ここであるといいということではないですか。

(B 委員)

支援から逃れたいですね。

(E 委員)

今回の事業計画ですが、基本的には保育園・幼稚園、それから14事業という事業毎に計画をたてるということになっています。その中には放課後児童クラブ、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、一時託児など子育て支援事業が14ほどあり、考え方の一つではありますが、国の方がこの14事業と保育園・幼稚園でこの5か年で島田だと一体いくらお金がかかるの、という計画を建てるのが基本のスタイルです。

それに対して、島田ではそれ以外にケアが必要な人がいて、どういうことがやりたいのかというのを載せるのがこの子ども・子育て支援事業計画です。今回の特別な支援がかかるものとなると、14事業以外で発達の方でかかわる子どもが増えているということで課題として

挙げ、その課題に対する視点をどうするか対策をあげさせてもらい、この5か年でどう考えるかをまとめさせていただけたらと思います。そういったことで5か年つくらせていただきます。

(委員長)

よろしいですか。これは2期の骨子案なので、これからが変わっていくと思います。

大まかな骨子案としてはいかがでしょうか。このまま進めてよろしいでしょうか。

よろしいということで、皆さんのご承諾をいただきましたので進めます。

次の「保育所等の運営にかかる変更等について」は3項目ありますが、3つ続けてお願いします。

(2) 保育所等の運営にかかる変更等について

- ・ 保育所からの認定こども園化について
- ・ 定員設定の考え方について
- ・ 病児保育施設の整備・開所について

(事務局)

* 事務局より資料について説明 保育支援課

(F 委員)

保育支援課のFです。補足をさせていただきます。

先ほど3点説明させていただきましたが、1つ目について説明の中にもあったように、保護者の立場が大きかったところから子どもの立場に視点を配るということです。

2つ目について、定員の関係については現状、待機児童も出ているということを考えると、枠取りとしては増やしていきたいということがあります。それが市全体という形です。小中学校と違い、保育園・幼稚園には学区がありません。概ね、車輛等を使い20~30分程度以内が通える範囲と指定されていると思います。ただ、市内には車輛等使ってもその時間では到達できないところも実際あります。そういったところは、その範囲内で保育の関係を完結させなければならないということが発生してきます。範囲内でのみ、人口減少を含めた形で定員枠を増やしていくのは具体的な施策ではないので、そういった地域は別枠で考えましょうというのがご説明したところです。

3つ目の病児施設の関係については、ご報告のとおり開所に向けて作業を進めています。

これらについて、今日確定をしてしまうというのではなく、大まかな方向性として、それぞれ計画の中に盛り込むことが必要になってくるのが条件設定もあるので、含めて行く方向で考えてよいかどうか、その程度のところまでのご意見を頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

(G 委員)

病児保育のところで、子育て支援課の協力をいただき、2・3年前に保育園の園長先生達が集まるところで病児保育のアンケートをとらせてほしいとお願いしました。結果は支援課にも報告しています。実際よくよく見てみると、病気の時はお母さんのそばにいたいという親が多い中で、仕事上どうしてもあるのであれば使いたいというのもありました。

私達が、民間で病児保育ができないものかと調査したことがあります。その時に感じたのは、病児保育が今は必要ですが、いずれは無くなった方がいい、いずれは無くす方向で計画していく。それは例えば企業側・就労先に協力してもらい、社会全体・地域全体でそれを支える社会を前提にした場合、病児保育って要らないよね、っていう世の中になるのが本当の子育て支援ではないかという前提でアンケートを開始しました。

実際、静岡で病児保育をやりたいというお母さんがいたので調査しましたが、その方はNPOに登録して病児保育の連絡があった場合、ご家庭に伺っているという話でした。なので、そういったシーンだったら、新規でできるのではないかと思います。今はお母さんの情報の中では病児保育という施設があって、そこに預けてということだと思いますが、いろんなやり方があるということで、最終的にそれがなくなるといいな、と。私も子どもが風邪ひいた時にすぐにでも行きたいと思いながら仕事で行けず、復帰して事業所に連絡して申し訳ない気持ちになるというのも味わっています。そういったところのお母さんの心の負担、子どもの安心感も担保できるような病児保育の未来を考えた上での病児保育を議論いただけるといいなあと思います。

(委員長)

ありがとうございます。要望を出されていたので聞いてみました。ありがとうございます。A委員いかがですか。

(A委員)

G委員から病児保育のことが出ていましたが、島田市に県外から来る人が増えているのを見て、出産して子育てしている人が増えているようですが、頼れる人が近くにいない人が私のまわりにも結構います。パートナーの転勤で島田市に来て、身近に頼れる人がいない。風邪ひいた時は会社に謝って私が看るとか。病児保育施設ができればそういった負担が減るのかと思う一方で、杉本委員から以前に聞いていたので、できれば「家で見てあげて」と会社が言ってくれたら負担が減るのかなあと思います。

でも、先ほどの保育士の確保の話聞いていて、保育士さんが子育てしている方も多し、私自身も元々は保育士です。この間、一緒に保育園で働いていた友達2人に会いました。2人とも子育て中で、「戻らないの?」と聞いたら、「子どもに何かあった時に休むのは申し訳ないからもう現場には戻らない。」「2人目、3人目の不妊治療中のため急に休まないといけないから、保育士として働きたいけど働けない。」などの意見があるので、保育士の確保や病児保育とうまくつながって、保育の質が向上につながっていけばいいなあと思います。

(委員長)

ありがとうございます。病児保育は急性期の病気の子どもを看るところですよ。医師と看護師がいるところなので、心強いと思います。保育園や幼稚園の先生方もありがたいと思います。他にどうですか。認定こども園化についてどうですか。

(D 委員)

幼稚園としては、同じ仲間だった私立幼稚園が認定こども園になったことで、会合を予定しても同日に保育園の会合が重なったりして参加できなかつたり、時間をずらして開催したり。もともと幼稚園の形態でやっているのが南幼稚園、北幼稚園の私のところと、六合幼稚園、金谷幼稚園だけで、後の大きな園は認定こども園になって活動されています。園児の減少は痛いと思っています。実際、幼稚園としてのポリシーをもって幼児教育をやってきたので、子どもに精一杯の愛情と充実した施設、職員の愛情・熱意ある保育で日夜頑張っています。先日保育所からの認定こども園化の話をいただいた時に、やはり単独で幼稚園をやっているところには厳しいと思いました。今この島田市の骨子案を拝見し、結婚年齢が遅くなっている、必然的に子どもを産む年齢が遅くなって少子化につながる、支援が必要な子どもが異常に増えている現実を見ていると、もし保育所からの希望があれば、先ほど鈴木委員がおっしゃったように認定こども園化を考えることが、島田市に生を受けて同じように元気に生活する子どもにプラスになることだったら幼稚園側も賛同していかなければならないことだと思っています。

実は明日、私立幼稚園協会先生達の実務研修が大々的にあり、その中心になってやっています。その席で、他の幼稚園の園長先生達にも今日伺ったことを御理解いただけるように伝え、微力ですがお話をさせていただこうと思います。

病児保育のことですが、実際、幼稚園に来ているお母さん、仕事しているお母さんに子どもが熱を出した時に電話すると、勤務先のご理解はいただけます。子どもはぐったりしていても、母親が迎えに来ると、母親に飛びついて行く。それくらい母親の力はすごいと思う。病児保育ができることは、働くお母さんにとって職場に遠慮することなく子どものことを心配しながら、子どもの安心・安全を考えたらいいかもしれない。私個人的意見では、職場が子どもをもって働くお母さんを気遣ってフォローをしてくれると、子どもは安心して過ごすことができると思います。保育園にも子育てしながら働く職員がいるので、予防注射や病気の時に遅れたり、早退したりするのは「いいよ」とOKしています。そういった働きやすい職場、働くお母さんが安心して働けるような環境を整えていただけたらありがたいです。保育所からの認定こども園化については、幼稚園の先生達にそういった話があれば心よくOKしてください、と話すつもりでいます。よろしくをお願いします。

(委員長)

心強いご意見をいただき、ありがとうございます。保育所から認定こども園化するの、幼稚園から認定こども園化するのと少し事情が違っており、聞いたところによると、静岡市がそうです。一度に変えて、中がぐちゃぐちゃになってしまったということです。法律に沿ってやったことではありますが、これから増えてくると確執があつたりするといけないので、

小さな市なのでそういったところで協力していただきたいと思います。

また、病児保育施設については、必要な方もいらっしゃいます。特に急性期の子どもの場合、ずっと長期で休んでいらっしゃる場合もあります。そういう時に利用できる受け皿として必要なかなあとと思います。もちろん、職場で休むことへの理解が得られれば必要ないかもしれないかもしれませんが、必要に迫られる親御さんには必要かと思います。

(D 委員)

それには、保育士の確保が最大限の目標ではないかと思います。実際、うちの職員でも、育児休暇、産休をとって現場復帰したいが、なかなか受け皿がなくて困ったという話はずっと聞いています。そういったことが解消できる方法があればうれしいです。手が足りないとところに職員が復帰できない現実には困ります。こちらも予定しますから。おかげさまで、数日前に何とかあったという報告を受け、ホッとしています。職員ぎりぎりですべてやっていますので、早くサポートの先生が見つかって、オーバーワークにならないように気持ちよく仕事をしてもらいたいと、私も思います。職員が疲れた顔で子どもの前に立つのは、絶対によくないです。いつも明るく元気な先生でいてほしいので、ご協力をお願いします。

(委員長)

保育者は中心にいる人なのにも関わらず、家庭をもっていらっしゃる、子どもをもっていらっしゃる先生におもいきり負担がかかっているのはいけないと思います。市も支援を考えていただきたいと思います。

このような施策を進めていってよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

報告案件の「(2)」を続けていくということでしたので、「(2) 保育所等の入園にかかる考え方について」をお願いします。

3 報告案件

(2) 保育所等の入園にかかる考え方について

(事務局)

*事務局より資料について説明

(委員長)

在園児調整についていかがでしょうか。

(B 委員)

今初めて聞いた言葉なので、考えがまとまっていませんが、休職中でなかなか職が見つからず在宅にいるという現実と、入りたくても入れない現実もあると思います。私はそれよりも、

この中で一時保育がなかなか進んでいないという現実から、在園児調整をするより、短時間の人や保育所に入らなくても他のフォローで保育が可能な方の受け皿を充実させることで、必要な方が必要な場所に行ける視野を設けた方がいいのではないかと思います。在園児調整について自分の中の知識になかったので、それに対するいい悪いもわかりませんが、少しそう思っていました。

(D 委員)

保育園のことはよくはわかりませんが、先生がおっしゃったように、入る時はフルで働いて途中でどちらかが退職やパートなどになった時にそのまま在園できていて他の方が入れない現実があるとおっしゃいました。それはやはり不公平だと思い、うちの職員が抱えていた産休明けに入りたいけどはじき出されるということがイコールになるのかな、と思います。

元に戻ってお話させていただきますが、幼稚園も預かり保育はやっています。南幼稚園は19時まで、北幼稚園は18時までお預かりします。ですから17時までフルで働いている方でも、十分幼稚園に通いながら仕事で来ている方が大勢いらっしゃいます。実際長期の夏休みも毎日子ども達が来ます。8時から北幼稚園は18時まで、南幼稚園は19時まで、安心安全でお弁当もおやつも出て、空調の利いた涼しい部屋で、毎日子ども達は過ごしています。そういうことをお母様達にご存知ないと思います。仕事をしているから保育園に行かなくてはならない、という気持ちでいるのは大きな間違いだと思います。うちの幼稚園に限らず、預かり保育を充実して頑張っているから、未満児、満三歳児もやっているのだから、保育園だけではなく幼稚園も視野に入れて検討いただけるよう、市でお声かけしていただけるとありがたいです。

入園説明会を控えています。実際に説明会に来ていただける方は幼稚園で保育を受けたい気持ちがある方、または在園児の下のお子さん、顔見知りのお母さんがきてくださいますが、一般の子どもを就園させるお母さん達に幼稚園がなぜ選ばれないかという、働くお母さん達が早くお迎えに行かないといけない、バスが早く帰ってきてしまう、という心配が大きいと思います。ですから、毎日預かり保育も遅くまでやっていますよ（と伝えたい）。保育園だけでなく幼稚園も考えていただけるよう、私達も精一杯宣伝しているつもりですが、そこがうまく伝わっていないようです。職場復帰のために保育園を探しているお母さん達の意識を変えていただくために、幼稚園でも預かり保育で遅くまで見てもらえる、充実した施設で丁寧な保育が受けられるということを、市にも口添えしていただけたら大変ありがたいです。お母さん達に、子どもさんを就園させる枠を広げて考えていただきたいと思います。

(F 委員)

先ほどの説明の中にあつたように、施設の定員枠としては幼稚園、保育園、認定こども園合わせると、3～5歳についてはすべての子どもが就園できる人数枠に今現在なっています。

ただ、この4月の15人の待機児童の場合は、3歳以上で1人、待機児童が発生していました。やはりそれは通える範囲で、何が何でも保育園という考えがあつたと思います。市としても今度の制度改正により、幼稚園の預かり保育についても新二号の認定がされれば補助

が出ますとか、そういったところのPRもしていきます。二歳児までしか預かれない小規模保育の事業所などについては、基本的に市内の幼稚園、保育園、認定こども園と連携をとってもらうことになっています。そういった時に、正直、これまで主に保育園に目が向いていましたが、少しずつ幼稚園と連携をしてくださっているので、より距離感を縮めて、小規模を出たら幼稚園という道筋をつくる方向になっていったらいいと考えています。今、少しずつですが、双方に話をさせていただいている状況です。

今後、制度改正によりPRすることも増えてきており、こういったことも含めてのPRをしていきたいと思いますので、どうぞご協力をお願いします。

(委員長)

ありがとうございます。これについては、後でメール等でもご意見をいただきたいと思います。

次、報告案件の「(1) 第1 島田市子ども・子育て支援事業計画施策状況について」をお願いします。

(1) 第1 島田市子ども・子育て支援事業計画施策状況について

(事務局)

*事務局より資料について説明 子育て応援課

(委員長)

ありがとうございます。時間が押していますので、どうしてもこれ言いたいという方、いらっしゃいますか。

(事務局)

たくさんありますので、もし意見がありましたら、直接子育て応援課へ言っていただくか、子育て応援課の代表メールにいただけたら対応いたします。

(B 委員)

25 ページの「臨床心理士による相談」というのは、実際に臨床心理士が増員されたことで保育園は助かっています。ありがたいです。言語が増えるといいですが。

(E 委員)

言語は今一人います。

(B 委員)

もう少し増えてほしいです。

(E 委員)

頑張って増員を進めて行きます。できる限りでお願いします。

(委員長)

時間も押しているので、「その他」に行きます。

4 その他

(事務局)

今後の流れですが、今回の骨子案はこの方向でいいとご了承いただいたということで、素案の作成に入ります。10月終わりか11月頭に子ども・子育て会議を開催し、素案を皆さんにご提案させていただきたいと思っています。

そこでの修正を行った後、年内、12月いっぱいまでにはパブリックコメントをさせていただき、前回の計画でもパブリックコメントで意見をたくさんいただきました。その意見を見て、修正すべき点は修正し、1月終わりか2月頭に再度、子ども・子育て会議を開催する考えです。

また、皆さまには通知・ご案内をさせていただきますが、あと2回は、場合によっては3回になるかもしれないということをご心得いただけたらありがたいと思います。

(事務局)

2点ほどご報告させていただきます。

来月9月22日に「子育て応援フェスタしまいく」ですが、本日までご出席されている委員の方で御承知されている方、運営に携わっていらっしゃる委員の方もいらっしゃいますが、開催いたします。また多くの方のご来場をお待ちしておりますので、お知り合いの方などへのお声かけをお願いします。

昨日で、「よしお兄さん」への応募を締めきらせていただきましたが、組数で2,110組8,230名の応募がありました。その中で抽選し、当選を確定させていきます。

子育て応援課で運営している放課後児童クラブについて、来年度令和2年度以降の直営4クラブの委託について、先般行われた運営協議会で報告をさせていただきました。直営4クラブ、運営委員会で実施している8クラブについて発注の準備をしています。これについても、子ども・子育て会議で委員の皆さまにご報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

(委員長)

ありがとうございました。子育て応援フェスタに皆さん是非行っていただきたいですね。

(事務局)

補足します。9月22日にローズアリーナで行います。ローズアリーナのプールを除くメイン、サブ、多目的室、外の芝生すべて行います。今回、今年の3月までNHKで体操のお兄さんをしてきた「よしお兄さん」が島田に来られます。募集をかけたところ、8千人を超える申し込みがあり、とても受入れできるような人数ではありませんが、抽選で数百人の招待になると思います。7千人近くの方があぶれるので、もしかしたら、少しでも見たいとローズアリーナに来られて、すごく大所帯になるかもしれません。ローズアリーナ全体の上限が5千人位なので、それを上回るかもしれません。職員での運営、警備もしていきますが、ケガの無いように安全に行いたいと思います。

杉本真美さんにも相当ご協力いただいています。ドリームマーケットで、サブアリーナは杉本さんにすべてお任せしています。物販系になりますが、食事も込みです。メインアリーナがメインで、他に多目的室や外で「きのいい羊達」に出てください、ご協力いただきます。台風と雨にならないように祈っています。いい天気で、多くの方に来ていただけたらと思います。

(委員長)

小林よしひささんがいらっしゃるというだけではなく、子育て支援セミナーの徳田克己先生はとても有名な先生です。私はこちらに興味あり、テキストもいろいろ持っています。ありがとうございます。

これは、行っても8千2百人が来て、入れないのでしょうか。

(事務局)

同じ時間に8千2百人が同時に来ることはないと思います。順次来て、はけて行けばいいかなと思います。それでも多いかと思えます。駐車場は、市役所からシャトルバスが出るので、その案内もしていきます。あと、ローズアリーナと島田の看護学校の駐車場も解放します。少し歩きますが。

(委員長)

よろしいですか。大きなイベントですので、ぜひ皆さん行かれるといいかなと思います。それでは、これで今日はすべての議題が終わりました。ありがとうございました。

以上